



2025 No. 609  
4・5  
月号

社会保険  
ながさき

一般財団法人長崎県社会保険協会 長崎県長崎市松山町4番52号 TEL (095) 844-7120 <https://shaho-nagasaki.or.jp/>



〔佐世保市 長串山公園 ツツジ〕 写真提供 (一社)長崎県観光連盟

Contents

日本年金機構 年金事務所

- 資格取得時のご本人確認の徹底のお願い ..... 2
- 被保険者資格取得届などの届出は  
便利な電子申請をご利用ください！ ..... 3

全国健康保険協会 長崎支部

- 協会けんぽの『生活習慣病予防健診』を利用しませんか？ ..... 4
- 令和7年度の保険料率と  
インセンティブ制度について ..... 5

一般財団法人長崎県社会保険協会

- 社会保険事務講習会  
(算定基礎届・労働保険年度更新) お知らせ ..... 6
- 令和7年「長崎県社会保険委員会研修旅行」のご案内 ..... 6
- 令和7年度 社会保険協会費（年会費）納入のお願い ..... 7
- 令和7年度 事業計画及び予算案が承認されました ..... 7
- WEB動画 ..... 8
- 職場の健康づくりを応援します ..... 8

回 覧

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

事業所内で回覧をお願いいたします。

## 資格取得時のご本人確認の徹底のお願い

日本年金機構では、資格取得の一層の適正化に努めるため、事業主の方に資格取得時のご本人確認の徹底をお願いしています。



### 新たに採用する（被保険者となる）方

本人確認を行ったうえで、個人番号をご記入ください。基礎年金番号（※1）を記入する場合は、年金手帳もしくは基礎年金番号通知書に記載されている番号を左詰めでご記入ください。

### 個人番号または基礎年金番号の確認ができない場合

住民票で個人番号を確認し、運転免許証等により身元確認をお願いします。

資格取得届に個人番号を記入のうえ、ご提出ください。

### 〈本人確認ができる主なもの〉

運転免許証、マイナンバーカード（写真付きのもの）、住民基本台帳カード（写真付きのもの）、旅券（パスポート）、在留カード、国または地方公共団体の機関が発行した資格証明書（写真付きのもの）等（その他、本人確認の証明書については日本年金機構ホームページの「申請・届出様式」をご覧ください。）

※上記確認書類は有効期限内のものに限ります。

- （※1） ・日本に住所を有する20歳以上の方であれば、原則として基礎年金番号をお持ちです。  
・20歳未満、外国人の方で、基礎年金番号をお持ちでない方は、必ず個人番号を記入したうえで、ご提出ください。

### ～60歳以上の方が退職後1日の間もなく再雇用された場合～

被保険者資格喪失届と被保険者資格取得届を同時に提出していただくことにより、再雇用された月から再雇用後の給与に応じた標準報酬月額に決定することができます。

以下の(1)と(2)の両方、又は(3)を添付のうえ提出してください。

- (1) 就業規則や退職辞令の写し（退職日が確認できるもの）
- (2) 雇用契約書（継続して再雇用された日が確認できるもの）
- (3) 退職日及び再雇用された日に関する事業主の証明書

※電子申請により提出される場合は画像ファイル（PDF形式・JPEG形式）による添付データとして提出してください。

# 被保険者資格取得届などの届出は 便利な電子申請をご利用ください!

「電子申請」とは、インターネットを利用して申請・届出をする方法です。インターネットを経由するため、**いつでも・どこでも**手続きができます。

また、申請するために移動したり郵送する必要が無いため、書面やCD・DVDで行う申請に比べて、**コストが掛からない**などのメリットがあります。皆さま、ぜひこの機会に、電子申請の利用についてご検討ください。



## オンライン事業所年金情報サービスとは？

- 事業主の方が被保険者データ等の電子データをe-Govのマイページで受け取れるサービスです。利用申込みから各種情報・通知書の受け取りまでがオンラインで完結し、初回の申込み以降は定期的に受け取れます。
  - サービスを利用するためにはGビズID\*又は電子証明書が必要です。
- \*[GビズID]とは、デジタル庁が運営する認証システムで、1つのアカウント(ID・パスワード)で複数の行政手続きが可能となるサービスです。

## オンライン事業所年金情報サービスから受け取れる主な情報

名称	内容
被保険者データ	届書作成プログラム*で簡単に届書を作成するための事業所と被保険者の情報です。(CDで受け取ることができたデータと同一です。)
決定通知書	提出された届書に基づき日本年金機構で処理を行った結果を通知するものです。
社会保険料額情報	月末に納付する社会保険料の見込額をお知らせするものです。
保険料納入告知額・領収済額通知書	社会保険料を口座振替で納付している事業主の方に、当月の口座振替額と前月の領収額をお知らせする通知書です。

\*届書作成プログラムは、日本年金機構がホームページ上で無料で提供している、届書の作成・申請を簡単にできるソフトウェアです。

## オンラインで受け取るメリット



### 早く受け取り、確認が可能

被保険者データは、CDよりも20日間程度、早く受け取り、確認することができます。



### 復号不要ですぐに利用可能

CDのように暗号化されたファイルを解除する必要はありません。



### いつでもどこでも申請可能

24時間365日オンラインで申請ができます。在宅勤務をしていても、自宅から申請できます。



### 申請時のチェック、データ管理が簡単

申請時に不備がないかシステムチェックができます。処理状況・結果通知をパソコンで確認でき、データ管理も簡単です。



### 時間・コスト削減

来所や郵送による申請と比べ、移動に要する時間や交通費、郵送費を削減できます。



### 環境負荷が軽減

紙の削減により、資源消費やCO<sub>2</sub>・廃棄物の排出を軽減できます。

日本年金機構ホームページに利用手順を掲載しています。  
併せて利用手順の説明動画も掲載しています。ぜひ、ご覧ください。

## 協会けんぽの『生活習慣病予防健診』を利用しませんか？

令和7年3月下旬に、35歳から74歳までの被保険者(ご本人)様を対象として事業所(事業主)様あてに『生活習慣病予防健診のご案内(パンフレット)』をお送りしています。申し込みは健診機関への予約のみでとても簡単です。是非ご利用ください。



### 『生活習慣病予防健診』の3つのおすすめポイント

#### 1 国が定める5種類のがん検診も受診できる！

協会けんぽの『生活習慣病予防健診』は、**メタボリックシンドローム**とともに**5大がん**までカバー！

労働安全衛生法上の定期健診



肺がん検診

胃がん検診

大腸がん検診

子宮頸がん検診

乳がん検診

※子宮頸がん検診は、一般健診を受診する36歳～74歳の偶数年齢の方が受診できます。(20歳～38歳の偶数年齢の方は子宮頸がん検診単独での受診ができます。)  
※乳がん検診は、一般健診を受診する40歳～74歳の偶数年齢の方が受診できます。

#### 2 健診費用の約7割を補助！

上記内容の健診が以下の費用で受診できます！

●一般健診の総額

最高 **18,865円**

●自己負担額

最高 **5,282円**

※子宮頸がん検診、乳がん検診は、別途自己負担が必要です。

#### 3 一般健診に追加して付加健診が受診できる！

一般健診と合わせて付加健診を受けることで、より充実した内容の健診が受けられます。検査内容は、腹部超音波検査にて5つの臓器(肝臓、胆のう、膵臓、脾臓、腎臓)を中心に異常がないかを調べ、眼底検査では動脈硬化の状態等を確認することができます。



●付加健診の総額

最高 **9,603円**

●自己負担額

最高 **2,689円**

※40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の被保険者様が対象です。

これまで生活習慣病予防健診をご利用されていない事業所様も、ぜひこの機会に利用しませんか？

# 令和7年度の保険料率とインセンティブ制度について

協会けんぽ長崎支部の令和7年度の保険料率は令和7年3月分（4月納付分）から以下の通り変更となりました。

健康保険料率	令和6年度 10.17%	→	令和7年度 <b>10.41%</b>
介護保険料率	令和6年度 1.60%	→	令和7年度 <b>1.59%</b>

※40歳から64歳までの方（介護保険第2号被保険者）には、健康保険料率に全国一律の介護保険料率が加わります。  
 ※賞与については、支給日が3月1日分から変更後の保険料率が適用されます。  
 ※協会けんぽの健康保険料率は、都道府県支部ごとの医療費水準等に基づき決定しています。また、加入者の健康づくり等に関する取り組み状況が健康保険料率に反映されるインセンティブ制度を導入しています。

## インセンティブ制度をご存じですか？

**インセンティブ制度**とは、健康づくり等に関する5つの取り組みの達成度合いに応じて協会けんぽ47都道府県支部を順位付けし、上位の15支部にインセンティブ(報奨金)が与えられ、皆さまの健康保険料率の引き下げにつながる制度です。

### 取り組み1

被保険者(ご本人)様は**生活習慣病予防健診**、被扶養者(ご家族)様は**特定健診**を毎年受診しましょう！



### 取り組み2

健診結果で「生活改善が必要」と判定された場合には、**特定保健指導**を受けましょう！



### 取り組み3

**日頃から健康的な生活を心がけ**、生活習慣病のリスクを減らしましょう！



### 取り組み4

健診の結果、「要治療」・「要精密検査」の判定を受けた方は**速やかに医療機関を受診**しましょう！

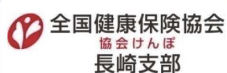


### 取り組み5

医療機関でお薬が処方される場合、医師や薬剤師に「**ジェネリック医薬品**」の希望を伝え、**積極的に利用**しましょう！



**皆様の取り組みが、健康保険料率上昇の抑制につながります。**  
**ご協力よろしくお願いいたします。**



〒850-8537 長崎市大黒町9-22 大久保大黒町ビル本館8階  
 電話：095-829-6000  
 (受付時間/平日8:30~17:15)

協会けんぽ長崎 検索

協会けんぽ長崎支部公式LINE  
 ご登録はこちら！！



協会けんぽ長崎支部キャラクター

「尾まがり猫家族」





## 社会保険事務講習会（算定基礎届・労働保険年度更新）お知らせ

開催日	会場	定員
5月9日（金）	アルカスSASEBO（佐世保市三浦町）	50名程度
5月13日（火）	諫早商工会館（諫早市高城町）	50名程度
5月14日（水）	長崎商工会議所（長崎市桜町）	50名程度
5月23日（金）	大瀬戸コミュニティーセンター（西海市大瀬戸町）	50名程度

各会場共通

- 開会13:10
- 終了15:30

- ◆対象者 会員事業所に勤務され参加を希望する方 ◆講師 特定社会保険労務士
- ◆内容 算定基礎届・労働保険年度更新
- ◆参加費 無料（非会員事業所の方は資料代等として3,000円負担ください）
- ◆その他 詳細を後日連絡します。（FAXまたはホームページからお申込ください）定員になり次第締め切ります。

### 社会保険事務講習会（算定基礎届・労働保険年度更新）参加申込書

参加希望会場	1. 長崎市会場      2. 佐世保市会場      3. 諫早市会場      4. 西海市会場
参加者氏名	
事業所名	担当者
事業所の所在地	〒 - -
電話	- - FAX - -

※このお申込書にご記入いただいた個人情報は本事業の運営およびそれに関するご連絡等以外に使用しません。

## 令和7年「長崎県社会保険委員会研修旅行」のご案内

日本遺産、長崎シュガーロードを巡る研修旅行を開催します。（1泊2日）年金委員・健康保険委員各位のご参加をお願いします。定員になり次第締め切ります。八幡年金事務所管轄の委員各位と情報交換する予定です。

**出発日：6月20日（金）**  
**費用：10,000円**  
**定員：35名 ※先着順。定員で締切ます。**

### 主催 長崎県社会保険委員会

〒852-8118  
 長崎市松山町4-52 囲本社ビル5階（社会保険協会内）  
 電話 095-844-7120 FAX 095-843-0449

#### スケジュール

**1日目** 長崎駅 = 諫早駅西口 = 佐世保駅 = <高速> =  
 8:30発      9:15発      10:30発  
 佐賀銘菓めぐり(村岡屋・八頭司伝吉・村岡屋総本店) =  
 11:50~12:50  
 佐賀(昼食) = <高速> = 福岡・ホテルクラウンパレス北九州(泊)  
 13:05~13:50      15:30頃到着

**2日目** ホテル = 小倉城 = <高速> =  
 8:30発      9:00~9:50  
 増田羊羹本舗(昼食・ショッピング・シュガーロード講話) =  
 11:50~13:00  
 佐世保駅 = 諫早駅西口 = 長崎・大波止 = 長崎駅  
 14:00頃      15:15頃      16:00頃      16:05頃

### 社会保険委員研修旅行参加申込書

参加者氏名	携帯電話 ( )
参加者氏名	携帯電話 ( )
事業所名	
事業所在地	〒 - -
電話番号 ( )	返信用FAX ( )

## 令和7年度 社会保険協会費（年会費）納入のお願い

社会保険協会の事業運営につきましては、平素よりご理解を賜りまして厚く御礼申し上げます。  
令和7年度の協会費の納付書を同封しておりますので、ご納付につきまして引き続き格別のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

**【お知らせ】**「ゆうちょ口座」の取り扱いを開始します。振込手数料は会員事業所様のご負担となりますが、ご希望の方はご連絡をお願いします。  
長崎県社会保険協会 ☎095-844-7120

## 令和7年度事業計画及び予算案が承認されました

### 1. 社会保険制度の普及発展を図るための啓発事業

- ①広報誌「社会保険ながさき」を作成し配布する。
- ②事業所の社会保険事務担当者を対象とした「社会保険事務講習会」を次のとおり開催する。
  - ・算定基礎届と労働保険年度更新 ・初級編
  - ・労働保険と年金 ・ライフステージにおける社会保険 ・中級編
- ③年金ライフプランセミナーを開催する。
- ④会員事業所並びに新規適用事業所に対し、社会保険制度の解説及び「社会保険実務の手引き」等の冊子を配布する。

### 2. 被保険者等の福利増進及び健康の保持増進に関する事業

- ①事業所における「健康づくり」に、健康運動指導士等を派遣し、健康指導講習会及び健康相談を実施する。健康相談所を開設する。
- ②歯科健診費補助事業（6月以降予定）、施設優待（費用補助）事業、家庭常備薬乾旋事業等を実施する。
- ③事業主及び被保険者等の健康の保持増進に関する事業を実施する。
  - ・健康啓発DVD貸し出し ・社会保険ウォーキング大会
  - ・社会保険ボウリング大会 ・ソフトバレーボール大会
  - ・社会保険ゴルフ大会 ・日帰りバスツアー
  - ・施設利用補助等 ・その他必要な事業

### 3. 各種団体との協調に関する事業

全国社会保険協会連合会並びに日本年金機構県内年金事務所、全国健康保険協会長崎支部、全国社会保険委員会連合会等の事業運営に協力する。  
長崎県社会保険委員会を支援・助成し、委員会活動及び委員活動の推進に寄与する。

### 令和7年度 正味財産増減予算書 令和7年4月1日～令和8年3月31日

一般財団法人 長崎県社会保険協会 (単位：千円)

科目	予算額	前年度予算額	増減額
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	1	1	0
② 特定資産運用益	1	1	0
③ 受取会費	39,600	41,100	△ 1,500
④ 事業収益	0	0	0
⑤ 雑収益	24	24	0
経常収益計	39,626	41,126	△ 1,500
(2) 経常費用			
① 事業費	41,199	32,299	8,900
② 管理費	12,354	10,952	1,402
経常費用計	53,553	43,251	10,302
当期経常増減額	△ 13,927	△ 2,125	△ 11,802
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 13,927	△ 2,125	△ 11,802
一般正味財産期首残高	86,903	92,676	△ 5,773
一般正味財産期末残高	72,976	90,551	△ 17,575
II 正味財産期末残高	72,976	90,551	△ 17,575

## 令和7年度 社会保険協会の主な事業

※実施月を変更する場合がございますので、広報誌・ホームページ等でご確認ください。ご不明な点は、お気軽にお問い合わせください。

通年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ更新</li> <li>・健康づくり事業（職場の健康づくり、健康相談、健康啓発DVD貸し出し）</li> <li>・健康相談所の開設 ・施設利用補助事業（温泉（通年）、海の家（夏季））</li> </ul>	
4月	広報誌「社会保険ながさき」4・5月号	社会保険ウォーキング大会（長崎市、波佐見町）
5月	講習会（算定基礎届、労働保険年度更新） 長崎市、佐世保市、諫早市、西海市	10月 ライフプランセミナー・ソフトバレーボール大会（壱岐市）
	ライフプランセミナー（対馬市）	広報誌「社会保険ながさき」10・11月号
6月	広報誌「社会保険ながさき」6・7月号	11月 ライフプランセミナー 長崎市、佐世保市、諫早市
	講習会（初級編）長崎市、佐世保市、諫早市 中級編・ゴルフ大会（五島市）	12月 社会保険ボウリング大会（地区大会） 広報誌「社会保険ながさき」12・1月号
7月	講習会（労働保険・年金セミナー） 長崎市、佐世保市、諫早市	1月 社会保険ボウリング大会（県大会）
	広報誌「社会保険ながさき」8・9月号	2月 講習会（中級編）長崎市、佐世保市、諫早市、新上五島町 広報誌「社会保険ながさき」2・3月号
8月	講習会（出産・育児・介護等） 長崎市、佐世保市、諫早市	3月

一般財団法人長崎県社会保険協会

〒852-8118 長崎市松山町4-52 囲本社ビル5階

電話 095-844-7120

FAX 095-843-0449



# WEB動画

このたび新しく社会保険事務を担当される方のためにWEB動画を新しく作成しました。  
パスワードはこれまでと同じですが、わからない時は下記の依頼書にて当協会までFAXにてご依頼ください。



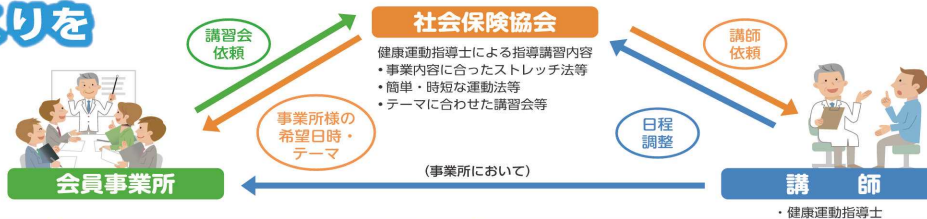
## WEB動画パスワード依頼書

事業所名称				担当者
事業所名	〒 -			
事業所の所在地	所在地			
	FAX	-	-	電話

無料

## 職場の健康づくりを応援します。

職場で働く皆様の健康管理と  
保持増進のサポートをいたします。  
お気軽にお申し込みください。



## 健康運動指導士による職場の健康づくり申込書

希望年月日	令和 年 月 日 ( )	参加人数	名
	時 分から 時 分まで		
希望する内容	例) 主に机上作業が多いため、肩こり解消運動法 例) テーマはお任せ。講演と実技を交えた講習会 等		
事業所名	担当者		
事業所所在地	〒 -		
	電話 ( )		

令和7年4月・5月

## 出張年金相談所のご案内

各年金事務所では出張年金相談所を開設しています。どうぞご利用ください。

出張年金相談は予約制です。予約に関しましては市町窓口にお問い合わせください。ただし、西海市、平戸市、松浦市、対馬市、島原市、東彼杵町、川棚町、波佐見町の予約は管轄年金事務所にお申し込みください。五島市、吉岐市の予約はテレビ電話相談予約電話へお申し込みください。相談においでの際には、年金証書、振込通知書、年金手帳、被保険者証など、ご本人であることを確認できるものを必ずお持ちください。代理の方が相談を受けられる場合は、委任状、印鑑及び本人確認ができる身分証明書(運転免許証等)が必要です。

### 長崎南年金事務所 〒850-8533 長崎市金屋町3-1 ☎095-825-8707

開設日	時間	市町名	場所
令和7年4月10日(木)	9:00~12:00 13:00~15:00	新上五島町	新上五島町役場会議室
令和7年5月14日(水)	9:00~12:00 13:00~16:00	新上五島町	新上五島町役場会議室
令和7年5月15日(木)	9:00~12:00	新上五島町	新上五島町役場若松支所会議室

五島市にお住まいの方は『テレビ電話相談』をご利用ください

個室でプライバシーに配慮しています 必ず詳しい操作は一切ありません

予約制でお待たせしません 対面相談と同じ相談ができます

会場：五島市役所 1階 第2相談室  
(午前9時から午後4時まで 土日祝日、年末年始を除く)  
予約電話：095-808-7639  
(長崎南年金事務所 受付時間 午前9時00分~午後4時00分)

### 佐世保年金事務所 〒857-8571 佐世保市稲荷町2-37 ☎0956-34-1189

開設日	時間	市町名	場所
令和7年4月8日(火)	10:00~12:00 13:00~15:00	平戸市	平戸市役所会議室
令和7年4月17日(木)	10:00~12:00 13:00~15:00	松浦市	松浦市役所会議室
令和7年5月12日(月)	10:00~12:00 13:00~15:00	平戸市	平戸市役所会議室
令和7年5月20日(火)	10:30~12:00 13:00~15:00	平戸市	平戸市役所生月出張所会議室
令和7年5月22日(木)	10:00~12:00 13:00~15:00	松浦市	松浦市役所会議室

### 諫早年金事務所 〒854-8540 諫早市栄田町47-39 ☎0957-25-1662

開設日	時間	市町名	場所
令和7年4月8日(火)	10:00~12:00 13:00~15:00	南島原市	南島原市役所有家支所会議室
令和7年4月15日(火)	10:00~12:00 13:00~15:00	島原市	島原市役所会議室
令和7年4月22日(火)	10:00~12:00 13:00~15:00	波佐見町	波佐見町役場相談室
令和7年5月13日(火)	10:00~12:00 13:00~15:00	島原市	島原市役所会議室
令和7年5月20日(火)	10:00~12:00 13:00~15:00	東彼杵町	東彼杵町総合会館
令和7年5月27日(火)	10:00~12:00 13:00~15:00	南島原市	南島原市役所西有家庁舎相談室

### 長崎北年金事務所 〒852-8502 長崎市稲佐町4-22 ☎095-861-1354

開設日	時間	市町名	場所
令和7年4月3日(木)	11:00~12:00 13:00~15:00	西海市	西海市役所大瀬戸コミュニティセンター
令和7年4月23日(水)	14:00~15:00	対馬市	対馬市役所中対馬振興部
令和7年4月24日(木)	9:00~12:00 13:00~15:00	対馬市	対馬市役所上対馬総合センター
令和7年5月1日(木)	11:00~12:00 13:00~15:00	西海市	西海市役所大島総合支所
令和7年5月21日(水)	13:30~17:00	対馬市	対馬市役所美津島行政サービスセンター
令和7年5月22日(木)	9:00~12:00 13:00~16:00	対馬市	対馬市役所別館会議室

吉岐市にお住まいの方は『テレビ電話相談』をご利用ください

個室でプライバシーに配慮しています 必ず詳しい操作は一切ありません

予約制でお待たせしません 対面相談と同じ相談ができます

会場：吉岐市役所声辺庁舎 1階 相談室  
(午前9時から午後4時まで 土日祝日、年末年始を除く)  
予約電話：095-861-1354  
(長崎北年金事務所 受付時間 午前8時30分~午後4時30分)

### 長崎県の社会保険事業概要

令和7年2月現在

事業所数 (船舶所有者数)	被保険者数	平均標準 報酬月額	
健康保険	24,554	263,988	279,587
船員保険	267	3,236	387,263
厚生年金保険	24,982	287,994	273,541

